

平成 26 年 3 月吉日

患者様各位

消費税増税後の当院の対応について

拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より当院をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、ご存知の通り、昨年中に政府が決定した消費税増税により、平成 26 年 4 月 1 日から消費税が 8%に引き上げられることになりました。

この増税に伴い当院でも、料金の変更をさせていただくことになりましたのでお知らせ申し上げます。何卒ご了承下さいませ。

これまでご利用いただいております『鍼灸』『マッサージ』『カイロプラクティック』の料金は 4 月 1 日より下記のように変更いたします。

記

施術例	従来 of 料金	増税後の料金
マッサージ 30 分	3150 円	3240 円
マッサージ 60 分	6300 円	6480 円
局所鍼灸	4200+420 円	4320+432 円
全身鍼灸	6300+525 円	6480+540 円
骨盤調整	3150 円	3240 円
全身調整	5250 円	5400 円

なお、保険の診療分に関しましては金額の変更はございません。

以上

敬具

芝浦治療院